

2025年

9月

協会
けんぽ

SHIGA

職場の皆様でご回覧ください。

健康への取り組みが
2年後の保険料率を変える！

インセンティブ制度



協会けんぽのインセンティブ制度とは、下記の5つの評価指標に基づき全支部をランキング付けし、上位15支部に該当するとインセンティブ（報奨金）が付与され、**健康保険料率の引き下げにつながる制度**です。

インセンティブ制度 5つの評価指標

みんなで
取り組もう!!

●は従業員の皆様へのお願い ★は事業主・担当者の皆様へのお願いです

① 特定健診等の実施率

- 年に1回は必ず健診を受けましょう。
- ★ 健診を受けていただくよう、従業員の皆様へお声かけをお願いします。

② 健康サポートの実施率

- 対象になった場合には、保健師または管理栄養士による健康サポートを受けましょう。
- ★ 対象の方が受けられるよう、お声かけと初回面談日時等の調整をお願いします。

③ 健康サポート対象者の減少率

- 健康サポートの対象とならないよう、日ごろから健康づくりを心がけましょう。
- 面談の後も保健師・管理栄養士がサポートします。最後まで続けてください。

④ 要治療者の医療機関受診率

- 健診結果から医療機関への受診が必要と判定された場合には必ず受診しましょう。
- ★ 対象の方に早期の医療機関受診のお声かけをお願いします。

健康サポート(特定保健指導)とは…

健診を受けた後、生活習慣の改善が必要な方に、健康づくりの専門家である保健師または管理栄養士が寄り添い、生活習慣の見直しに向けた取組をサポートさせていただくものです。

⑤ ジェネリック医薬品の使用割合

- 医療機関でお薬が処方される場合、医師や薬剤師にジェネリック医薬品の希望を伝え、積極的な使用をお願いします。

被扶養者(ご家族)無料健診の申込みはお済みですか？

大型ショッピングモールや市民会館など、県内全域で便利な会場を多数ご用意しております。ご家族の方に、ぜひお声かけください。

対象者 協会けんぽにご加入の40歳以上の被扶養者(ご家族)
実施時期 夏季無料健診は11月まで開催

会場・日程情報は
こちらから



ネット予約で
簡単♪



全国で1位を獲得!!

健康サポート(特定保健指導)満足度アンケート

対応の速さ

満足度96%

健康づくりに
前向きになった

満足度90%

親身さ

満足度97%

詳しくは
滋賀支部HPから



※令和6年度 特定保健指導満足度調査結果より「自分の健康づくりに前向きに取り組むようになった」と回答された方の割合

協会けんぽ2024（令和6）年度決算（見込み）のお知らせ

2024年度の決算（見込み）の概要

2024年度の決算は**収入が11兆8,525億円、支出が11兆1,939億円、収支差は前年度から1,923億円増加し、6,586億円**となりました。

保険料収入は、賃上げ等による標準報酬月額増加や被保険者数の増加により前年度比3,492億円の増加となった一方で、保険給付費は医療費の伸びが低めに推移した影響で前年度比1,040億円の増加となっています。

医療費については、新型コロナの臨時的特例廃止（2024年3月末廃止）等の特殊要因で伸びが抑えられていることが一定程度影響しており、今後の動向を慎重に見極める必要があります。

※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

■ 2024年度決算（見込み） | 医療分（単位：億円）

収入	保険料収入	106,490 (+3,492)
	国庫補助等	11,690 (▲1,184)
	その他	346 (+113)
	計	118,525 (+2,421)

支出	保険給付費	72,552 (+1,040)
	拠出金等	36,195 (▲1,030)
	その他	3,193 (+487)
	計	111,939 (+497)

単年度収支差	6,586 (+1,923)
--------	----------------

※（ ）内は、対前年度比

※支出の「その他」は下図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

保険給付費 64.8%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

高齢者医療への拠出金等 32.3%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。

健診・保健指導経費 1.5%

協会事務費 0.9%

その他の支出 0.5%

支出
約11.2兆円

収入
約11.9兆円

保険料収入 89.8%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

国からの補助金 9.9%

その他の収入 0.3%

Q. 2024年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は安定しているのでしょうか？

A. 協会けんぽの財政は、当面、賃上げ等により標準報酬月額増加が見込まれるものの、

- 現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような**保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しいこと**
- 協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により**保険給付費の継続的な増加が見込まれること**
- 団塊の世代が後期高齢者になったことにより**後期高齢者支援金**が中長期的に高い負担額のまま推移することが**見込まれること**

等に留意が必要と考えています。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2025（2025年6月13日閣議決定）」において、診療報酬改定に関して、「2025年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。」とされており、今後の動向を注視する必要があると考えています。

協会けんぽ
マイナンバー
専用ダイヤル

0570-015-369

8時30分～17時15分（土日祝日を除く）

〈発行〉全国健康保険協会 滋賀支部

協会けんぽ

〒520-8513 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3階
TEL: 077-522-1099 FAX: 077-522-1138

※おかけ間違いにご注意ください。

お問い合わせ先



被扶養者資格再確認 ご協力をお願い

送付時期 ▶ 令和7年10月中旬から10月下旬にかけて順次送付予定

提出期限 ▶ 令和7年12月12日（金）